

平成30年度松戸市第1回高齢者保健福祉推進会議 議事録

1. 日 時 平成30年7月25日(水) 18時30分~20時30分
2. 場 所 松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室
3. 出席委員

第1号被保険者	竹林 清
第2号被保険者	鈴木 孝恵
第2号被保険者	西脇 美江子
静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 教授	東野 定律
聖徳大学 社会・福祉学部社会福祉学科 准教授	須田 仁
一般社団法人 松戸市医師会 会長補佐	石島 秀紀
公益社団法人 松戸歯科医師会 副会長	藤内 圭一
一般社団法人 松戸市薬剤師会 副会長	横尾 洋
松戸市訪問看護連絡協議会 会長	佐塚 みさ子
矢切地域包括支援センター センター長	吉岡 昌子
松戸市介護支援専門員協議会 副会長	藤井 智信
松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会 会長	梶原 栄治
社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会 会長	文入 加代子
松戸市民生委員児童委員協議会 会長	平川 茂光
新松戸地区高齢者支援連絡会 会長	土橋 育郎
松戸市町会・自治会連合会 監事	遠藤 庸光
松戸市はつらつクラブ連合会 副会長	和田 勲
公益社団法人 松戸市シルバー人材センター理事長	龍谷 公一
4. 欠席委員

千葉大学予防医学センター 教授	近藤 克則
慶應義塾大学大学院 教授	堀田 聰子
5. 事務局

郡福祉長寿部長
 清水福祉長寿部審議監
 宮間高齢者支援課長
 中沢高齢者支援課参事
 川上高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長
 長島高齢者支援課地域包括ケア推進担当室保健師長
 宮島介護保険課長
 高橋介護保険課専門監
 加藤介護保険課長補佐
 宮城介護保険課長補佐
 大塚国民健康保険課長
 小嶋地域医療課長

- 伊藤地域福祉課長
田中健康推進課長
6. 傍聴人 1名
7. 内 容
- 1 条例説明（資料1）
 - 2 委員自己紹介
 - 3 会長・副会長の選出
 - 4 会議の開会、傍聴者の報告
 - 5 議題
 - (1) いきいき安心プランVIまつどの概要（資料2）
 - (2) 重点施策「松戸市の認知症施策について」(意見交換)（資料3）
 - ①認知症カフェの取組みについて（資料4）
 - (3) 今後の予定（資料5）
 - 6 その他
 - 7 閉会

【議事録】

司会

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今より松戸市高齢者保健福祉推進会議を開催いたします。

資料を確認させていただきます。本日の資料は、次第に記載されているとおりです。本日机の上に配布しました、松戸市高齢者保健福祉推進会議委員名簿及び松戸市高齢者保健福祉推進会議席次表になります。

それでは「松戸市高齢者保健福祉推進会議条例」について事務局よりご説明いたします。

事務局

高齢者支援課長でございます。よろしくお願いたします。私のほうから松戸市高齢者保健福祉推進会議条例についてご説明させていただきます。資料の1をご用意ください。着座にて失礼いたします。

本松戸市高齢者保健福祉推進会議は、資料1のとおり条例の規定により設置している会議となります。当会議の所掌事務でございますが、第2条をご覧ください。大きくふたつあります。ひとつは、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び推進に関する事項。もうひとつは、高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の円滑な運営に関する事項でございます。本市におきましては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画というのが、お配りしております黄色い冊子「いきいき安心プランVIまつど」になっております。委員の皆様には4月からスタートしておりますこの「いきいき安心プランVIまつど」の推進、進捗管理とともに、この次の計画についての策定にご尽力をいただくこととなります。委員の任期については第5条のとおり、3年となっております。この3年という期間は、計画の期間と同じという事になります。

次に第8条をご覧ください。当会議は必要に応じて特定の事項を調査審議するために部会を置くことができる。となっております。例えば今後計画策定のための市民ニーズ調査などを実施する際に部会を設置して集中的に審議するという事も想定できるということでございます。部会の設置につきましては、選任された本会議の会長・副会長と相談させていただきますながら進めて参りたいと考えております。

第9条、臨時委員を置くことが可能となっております。さらに第10条では委員以外の者からの意見の聴取や、資料の提出を求める事も可能です。本市の高齢者分野の主な会議体といたしましては、松戸市介護保険運営協議会、松戸市地域ケア会議、松戸市認知症研究会、高齢者虐待防止ネットワークなどといった会議体がございます。特に介護保険運営協議会につきましては、介護保険の全般の運営とともに、地域密着型という介護保険サービスも運営協議会を兼ね、また地域包括支援センターの運営協議会も兼ねておりまして、この保健福祉推進会議と密接に連携をしている会議でございます。こうした会議ではより

具体の事案について検討が進められておりまして、こうした会議体と連携を図りながら本会議の所掌事務について検討を進めていくこととなります。以上簡単でございますが、条例についてのご説明とさせていただきます。

司会

続きまして、委員の皆様にご挨拶をお願いいたします。

(委員自己紹介)

司会

本会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、委員 20 名中 18 名の出席でございます。したがって、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第 7 条第 2 項により、会議は成立いたします。当会議は公開の会議となっており、議事録は市の行政資料センター並びに松戸市のホームページで閲覧できるようになります。議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず単に「委員」といたします。発言の内容は、文章化した際に、どうしてもつながりが不明瞭となる部分についてのみ、事務局で若干手を入れさせていただきます、要旨としておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の第 1 回の会議開催に先立ちまして、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第 6 条第 1 項に基づき、会長及び副会長を委員の皆様のご互選により選出させていただきたいと存じます。まず会長を選出したいと思います。ご意見はございますでしょうか。

委員

介護保険や、高齢者福祉に見識のある東野先生をお願いしたいと思うのですが。如何でしょうか。

(一同拍手)

司会

異議なしとのお声をいただきましたので、会長は東野委員をお願いいたします。次に、副会長を委員の皆様にご互選により選出させていただきたいと存じます。ご意見はございますでしょうか。

委員

副会長には、地域での福祉の推進役として中核的役割を担う団体の社会福祉協議会の会長でございます、文入委員にお願いできればと考えております。如何でしょうか。

(一同拍手)

司会

異議なしとのお声をいただきましたので、副会長は文入委員にお願いします。恐れ入りますが、東野会長、文入副会長、席のご移動をお願いいたします。

それでは、東野会長、文入副会長からひとこと、ご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんあらためましてこんばんは。静岡大学から来ました東野と申します。よろしくお願ひいたします。私は実は3年ほど前から、松戸市高齢者保健福祉行政に関しまして、厚生省が行いましたモデル保健事業の研究班に在りまして、色々と携わらせていただきました。松戸市は全国でも有数の高齢者施策、認知症施策、在宅介護施策の先進的な地域でありまして、この度委員に拝命いただきまして光栄と思っております。私事でございますが、私は静岡から来ているのですが、松戸市とはかなり深いものがありまして、私が研究を始めたのは21年くらい前ですか。実は最初の調査は松戸市の東病院、当時ですね、梨香苑という保健施設で、その時の助手さんが今の福祉長寿部長の郡さんがいらっしやいまして、大変お世話になりました。そういったご縁が松戸市とは続きまして色々関わらせていただいております。松戸市は特別な地域になります。恩返しできるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいということで。会長としてはまだまだ若輩者でございますが、皆さんのご協力のもと適切な議事運営を務めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会

続きまして文入副会長、ご挨拶のほうをお願いします。

副会長

あらためましてこんばんは。副会長のご推薦をいただきまして、身の引き締まる思いでございます。松戸市社会福祉協議会は松戸市の地域福祉計画に連動した形で、其々の地域で精一杯活動展開するという意味で、松戸市地域福祉活動計画を策定いたしました。30年度から5年間でございますが、それをもとにいかにかに計画がキチンとした形で履行に向かって行かれるかどうか、それが鍵だと思っております。市内に15の地区社会福祉協議会がございます。全員がボランティアで、地域に根ざして様々な事業展開をしているという状況でございます。それらの事も踏まえて私どもも精一杯、福祉事業がキチンとした形で松戸市に定着するという事を目的に頑張っていきたいと思ひます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、会議に入る前に管理職の事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(管理職挨拶)

司会

それでは、これ以降の議事につきましては、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第 7 条第 1 項により、会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

会長

それでは、平成 30 年度第 1 回松戸市高齢者保健福祉推進会議を始めます。まず、傍聴についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、本会議は公開となっております。本日の傍聴希望者はありますか。1 名の方から、本会議の傍聴をしたいとの事でございます。これを許可してよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

会長

では、傍聴者の方はお入りください。

(傍聴者入室)

会長

それでは議題に入りたいと思います。まず議題(1)いきいき安心プランVIまつどの概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

高齢者支援課の地域包括ケア推進担当室長です。どうぞよろしくお願いたします。資料 2 をご用意ください。着座にて失礼いたします。それでは概要の説明をさせていただきます。このいきいき安心プランVIまつどは第 8 期松戸市高齢者保健福祉計画・第 7 期松戸市介護保険事業計画でございます。計画期間は、平成 30 年度から 32 年度となっております。1 ページをご覧ください。

松戸市総合戦略の基本目標Ⅱ. 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくりを踏まえて、この計画で目指すビジョンを地域包括ケアシステムをさらに深め推進していく事といたしました。医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供することで、高齢者が

住み慣れた地域で、健やかに安心して生活を継続できるという地域包括ケアシステムを深化・推進するために、右側6つの重点施策を設けております。計画の全体体系については下段のとおりとなっております。この計画の策定にあたっては、松戸市高齢者保健福祉推進会議で、ご議論をいただいておりますように、松戸市介護保険運営協議会で介護サービスの給付分析や、施設整備についてもご議論いただいております。さらに松戸市地域ケア会議におきましても、各地域で挙げられた課題を本市の中長期的な課題としてまとめていただき、本計画の検討に反映させていただいております。2ページの計画のポイントにつきましては、4ページ以降でご説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。この計画策定にあたっては、5種類の市民アンケート調査や介護従事者調査、特別養護老人ホームの待機者調査などを実施いたしました。ここにお示ししているのは、一般高齢者の調査結果でございます。左側の介護に関する希望については、介護が必要になった場合、65%の方が自宅での介護を希望しており、特養など施設や医療機関への入所や入院を希望する方は15%に留まっております。また右側の円グラフ、介護サービスと保険料の関係では、高齢化の進展に伴う保険料の引き上げは許容しながらも引き上げ幅を抑えるため、介護に関する希望を可能な限り実現しつつも、費用負担の軽減を講じるべきとするという意見が多くなっております。こうした意見も踏まえて計画を策定しております。

4ページをご覧ください。ポイントのひとつ目、住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実につきましては、要介護になっても住み慣れた地域で暮らしたいという高齢者の希望を実現するため、それに対応できるサービスとして、小規模多機能サービス及び定期巡回・随時対応型サービスを積極的に整備する施策をお示ししております。左側の小規模多機能サービスは、住み慣れた地域で馴染みの職員により、訪問介護・訪問看護・通い・泊まりのサービスを一体的に提供できることから、環境変化に弱い認知症や要介護状態の方を支援できるものでございます。また、右側の定期巡回・随時対応サービスについては、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回と随時対応を行い24時間体制で要介護度の重い方、そのご家族を支援するものでございます。

5ページをお願いします。施設居住系サービスの利用状況やニーズの分析を踏まえた整備について説明いたします。下段の利用状況の特別養護老人ホームの部分をご覧ください。市内の特別養護老人ホームは22ヶ所あり、定員の合計は1,612床でございます。この内114床が空床となっております。計画の策定にあたり実施した待機者調査の結果によりますと、待機者925名のうち、今すぐに入所を希望する方は、26.8%でございました。老人保健施設、グループホーム、特定施設につきましては記載のとおりで、待機者はほとんどいない状況で、空床も有る状況でありました。なお、特別養護老人ホームについては、第6期事業計画の整備分として、平成30年度末までに200床の整備をいたしますので、総合的に鑑みて、上段の30年度整備計画としたものでございます。施設・居住系のサービスについては、平成30年度特養100床、31年度グループホーム18床、32年度特養80床、地域密着型特養

29 床という計画となっております。この整備計画につきましては、特別養護老人ホーム連絡協議会とも議論させていただき、ご意見も反映させていただいたところでございます。

6 ページをお願いします。ポイントふたつ目。在宅医療・介護連携の強化でございます。病気を抱えながら要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように平成 30 年 4 月に松戸市医師会への委託により、在宅医療・介護連携支援センターを設立し、医療と介護の連携強化を図ったところでございます。このセンターは基幹型包括や地域包括支援センターからの相談事例に対し、医療面から支援し、困難事例については市内の 15 生活圏域の地域サポート医のアウトリーチなどの役割を担い、関係機関の連携体制の構築を推進しております。

7 ページをお願いいたします。介護予防・生活支援の推進についてですが、左側の図は平成 28 年度から実施している千葉大学予防医学センターと連携した、都市型予防モデル松戸プロジェクトについての概要でございます。住民主体の介護予防を推進し、科学的根拠の研究を行い、住民主体の介護予防の都市型モデルという視点から、プロボノ型のボランティアの参画を進めております。また、右側の図については、地域の助け合いによる外出支援の概要でございます。高齢者の社会参加を促進して、閉じこもりを予防するため、地域のニーズに応じた助け合いによる外出支援を検討しています。こうした地域の課題については、市内 15 の日常生活圏域で開催する地域ケア個別会議や、地域包括ケア推進会議において検討し、市民の皆様と共に解決策を考え解決する取り組みを推進しているところでございます。

8 ページをお願いします。認知症対策の充実につきましては、「認知症になっても安心して暮らせる街まつど」「認知症を予防できる街まつど」をめざして、支援者となるオレンジ協力員の養成や、活動の充実を図るとともに、認知症予防プロジェクトを通じた、認知症の早期発見・予防を推進しております。どちらも松戸市独自の取り組みでございまして、特に右側の認知症予防プロジェクトは、かかりつけ医療機関をはじめとした専門職が、ご本人に関わりセルフケアなどの適切な対応につないでいくもので、認知症の早期支援・予防を推進する取り組みの好事例として 4 月 29 日の日本在宅医学会でもご報告させていただき、全国に発信しているところでございます。

9 ページをお願いします。地域共生社会に向けた取り組みの推進につきましては、年齢や分野を超えて総合的に相談に応じて関係機関と連絡調整を行うために、今年度 4 月に基幹型地域包括支援センターに「福祉まるごと相談窓口」を設置しました。年齢や分野に限らず相談に対応しております。4 月に開設して以降、6 月までの間に 32 件の相談があり、その内容は障害、生活困窮、ひきこもり、刑務所出所者の地域生活についてなどの多岐にわたっております。このように多分野の相談をお受けするためには、多機関との連携が欠かせないことから今後も各分野の相談機関と連携して、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めて参ります。

10 ページをご覧ください。介護人材の確保・育成・定着につきましては、介護分野の

入職者を増やし、離職者を減らす取り組みを推進しております。介護への入職者を増やす参加支援として、働きながら資格をとり、正規雇用に移行するといった、介護人材育成事業などを実施しております。また雇用改善として、事業所の経営者に対する経営セミナーの実施。さらに処遇改善として介護報酬の地域区分の引き上げによる介護報酬をアップし、介護職員の賃金の向上に繋げるなど、様々な角度から施策を実施し、人材確保に努めております。

11ページをお願いいたします。介護保険料負担の合理化につきましては、高齢化の進展に伴って介護保険料の引き上げはやむを得ないところとなりましたが、サービスの利用状況やニーズに応じた整備をすることで、介護保険料の負担の合理化を図ることができました。点線の折れ線グラフは第6期介護保険事業計画の保険料推計ですが、平成30年から32年をご覧くださいますと、約6,700円がニーズ調査、給付分析、サービス料の見込み、保険料の推計を行い保険料基準額を5,500円といたしました。12ページにつきましては、この計画を作成するにあたり、各種の推計を行ったものとなっております。以上雑駁でございますが、計画の概要でございます。

会長

ありがとうございました。

事務局

今のご説明の中で一点訂正がございます。特別養護老人ホームの数ですが、現在は、23市内に特養があるという事でございます。

会長

それでは、只今の事務局の説明に関して、ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員

1ページの地域包括ケアシステムの所なのですが、点線の枠内ですが、これは中学校区というのはどういう解釈でしょうか。

事務局

基本的に地域の方でサービスをスムーズに提供するために、スープが冷めない距離というような事で、だいたい30分圏内というような事で、中学校区というような設定をしています。

委員

これは、当初割合は条件が違って15地区に設定していたわけですから、これは中学校区ではないです。たしかにこの資料はこうなっていますが、前からお話ししてこれは検討して直した方が良く、それでいきましょうと私から意見を申し上げた事もあると思うのですが。どうなのでしょう。

事務局

はい、ありがとうございます。ここの図は本当に国のものそのままを載せているので、国のほうでは、中学校区という事をお勧めされていまして、松戸市におきましては、今〇〇委員がおっしゃったように、15圏域という事を介護保険の日常生活圏域として定め、地区社協さんも、さきほど副会長さんからもありましたように15地区という事で、それにあわせて地域包括も15という事で顔の見える関係が出来てきたという事で、この区割りについては大切にしていきながら顔の見える関係を作っていきたいと思っておりますので、今後松戸市の圏域としては15という事で進めさせていただきたいと思えます。

会長

よろしいですか。他に何かございますか。

委員

今ご説明の10ページで、介護人材の確保・育成・定着に関してですが、先程ご説明がありましたように、スタッフが確保できずにやむなく空床状態が続いているというような所もあります。今朝方の新聞にもベトナムから1万人ですか、海外からの人材を確保してというような事がすぐ目の前に迫っている状況になっているかと思えます。計画策定の段階においては、ここまでのひっ迫感はあまりなかったのかというような事も感じているのですが、松戸市においても海外の人材の活用だとか、力を借りるためのしくみ作りとか、こういった事についても、業界の団体協議会等と是非色んな話をさせていただきながら、体制を作っていただきたいというように思いましたので、発言させていただきました。

事務局

外国人の方の介護人材ということで、結構あちこちで話題になっていると思うのですが、海外からの方の人材作りという事は検討していきたいと思えます。そして海外の方のみならず介護人材の育成ということで検討していきたいと思っております。

委員

10ページの雇用管理改善というところの一番下の枠の介護ロボットの活用推進による負担軽減というように書いてあるのですが、介護ロボットというものを、なかなかヘルパー

さんたちが受け入れられない。看護師さんたちもそうなのですが、例えば重い人はリフトで移動するようにしましょうとか、腰ベルトはキチンとしましょうというように各事業所でも、たぶん会社の中でも皆さん言われていると思うのですが、それをなかなか皆さんリフトでやるくらいなら移動してしまった方が早いというような気持ちになってしまう。でもリフトで移動してもそんなに時間はかからないとか、それは各事業所が職員研修をしたほうが良いというように思うのですが、皆の意識が変わらないと腰痛予防とかに発展しないと思うのです。スウェーデンに行った時に、スウェーデンという国は国の制度になっていて、重いものを持ったらそれは罰せられるというようになっている。どうしてそうなったのかというと、そうしないと皆勝手に運んでしまうからということで、そういう制度が出来上がったそうです。それを日本で出来るか分かりませんが、腰痛があって離職率がすごく増えるとか、そういう所をもう少し考えられないかと。介護ロボットの導入でも、ロボットを使わないでしまっている所も結構あるというように聞いておりますので、せっかく助成金を出して買っても使わないのは勿体ないのではないかと考えていただけたらと思います。

事務局

介護保険課です。装着型ロボットというものも、幾つか事業所で買っていて、お使いいただいていると思うのですが、腰痛予防にも効果があるとか、そういう感想もいただいているのですが、やはり利用者さんの抵抗もあるとか、使い勝手として装着するのに手間がかかるとか、重たいとか。そういうプラスとマイナスの意見があるようなので、そういうところを検討して、技術革新とかそういう使い勝手の良いものも出て来るとは思うのですが、ハード面とご利用者さんの気持ちのようなソフト面とあわせて今後どのような形で進めていけるかというところを検討して、是非離職にならないように進めていきたいと思っております。またロボットと言いましても見守りなど、夜勤の方にご負担が少なくなるような、そういうロボットは大分使い易いという事でとても好評だったので、そのようなところは是非他の利用されていない事業所さんにもお伝えして、離職にいかないように進めていきたいというように思っております。

事務局

昨年度、在宅医療・介護連携の研修の中で、腰痛対策で実際のベッドの高さとかで腰痛になり、労災にもなり得るなど様々なところに影響を及ぼすこともあるので、皆様方に上手く伝えていくことも重要ですので、引き続き普及に努めて参りたいと思います。

委員

報告ですが、先ほど6ページにありました、在宅医療・介護連携支援センターというものを4月に開設していただきまして、おかげさまで4ヶ月経ちまして非常に順調に遂行で

きております。相談件数も増えてアウトリーチも増えておりますので、さらにこの事業を継続していきたいと考えております。医師会の在宅ケア委員会でも話は出ているのですが、今までの機能を充実させていくとともに、医療介護の資源の把握というものとか、関係市町村との連携というような医療も今後医師会で積極的に進めていこうということになっております。また先ほど出ました基幹型包括が全世帯対応になったということで、連携支援センターの方も今は高齢者の方対象なのですが、対象が全世帯になっていくということで、それに向けて今準備を進めているところです。以上報告です。

委員

これからの事ですが、基幹型の包括支援センター。これが共生型サービス整備の検討の推進ということで、9ページの右下ですが、時期的にはどういう風な感じで今推進しているのですか？これが松戸市の新しい取り組みだと私は思っているのですが、色々いきいき安心センター等の充実している事も聞いておりますが、その辺の時期的な計画とかはあるのでしょうか。

事務局

基幹包括に設置した「福祉まるごと相談窓口」もまだ3ヶ月ちょっとという事で、本当にヨチヨチ歩きをしながら、9ページ左下にあります相談機関の連絡会という、市内で相談を受けている様々な分野の相談センターの皆さんたちに支えられて始まってきたという所で、今後につきましてはこの相談機関連絡会の皆さんたちと、ここにも地域包括が入っておりますが、相談をしながらどんなふうに、今の「福祉まるごと」を広げていくのか、その辺の話し合いをしながら進めていきたいと思っていますところです。

会長

ありがとうございます。いきいき安心プランVIですが、これから色々2年～3年間経過して行く中で具体的な内容をもっと求められていながら皆さん方色々な意見を賜りながら色々解決していく事になるのかなと思います。また少しゆっくりと貴重なご意見を頂戴いただければと思います。

それでは次の議題に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。議題2の重点施策「松戸市の認知症対策について」ということで意見交換です。認知症カフェの取り組みについて、事務局の方から今回は認知症カフェのアンケートを送付したのですが、その結果についてのご説明の方もお願いします。

事務局

高齢者支援課の地域包括ケア推進担当室です。資料3をご用意ください。着座にて失礼いたします。今回いきいき安心プランVIの中でも特に松戸市の場合、昔から認知症施策に

つについては力を入れて参りました。今回認知症施策について簡単にご説明させていただきまして、その中で特に最近認知症カフェについて、市内に沢山認知症カフェが出来ております。高齢者支援課でも介護予防・認知症予防や健康寿命の延伸を目的に「元気応援クラブ」という集いの場を推進する事業も行っております。そういう所も含めて、今後の集いの場について、皆さんのご意見もいただきたいと思っております。今回この場で協議、意見交換させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

資料3の松戸市の認知症施策について、皆さんご承知のとおり松戸市の人口は49万人になっておりますが、高齢化率は25.2%という事になっております。次のページをご覧ください。松戸市の認知症高齢者数ということで、2017年には約2万人の推計ですが、これが2025年には2.7万人から2.9万人という事で増加していく。それは下のグラフで見ただけですと、75歳以上の人口が大幅に増加していくという所からも推計できるという事になります。次のページをめくっていただきますと、先ほど少しご説明にもありましたが、松戸市認知症施策の理念ということで、「認知症を予防できる街まつど」「認知症になっても安心して暮らせる街まつど」という事を目指して推進しております。それは下のページの国の新オレンジプランに基づきまして行っております。次のページをご覧ください

7ページの松戸市の認知症施策の概要です。このような7つの柱をもって推進をしているところです。8ページには、先ほどご説明がございましたが、松戸市の独自の取組みといたしまして、認知症サポーター養成講座を各地区で行っておりますが、松戸市職員のほうも今年度中に100%を目指して推進しているところでございます。その認知症サポーター養成講座を受けた方が街に出て、認知症の方を見かけた時に気軽に声を掛けても良いですよという方が「声かけ隊」ということで、3月現在で3,312人の方が登録していただいております。そこから更に専門職と一緒に協力をして良いという事で認知症の方の傾聴やボランティアをしていただいている方たちが「オレンジ協力員」という事になりまして、3月現在で514人の方が登録していただいております。実際に積極的な活動をしていただいているのが116人という事になっております。

次の9ページをご覧ください。こちらは去年の松戸まつりの様子が写真で載せてあります。ここにあります「ロバ隊長」というマスコットがあるのですが、これがキャラバンメイトのマスコットになっておりまして、こちらをグループホームの認知症の方たちが、フェルトを切って用意していただきました。これを松戸まつりの会場で黒い目を、子どもたちが糊で貼って持ち帰るというイベントを行いました。若い世代にも普及という事で実際行っております。10ページは先ほど計画の中でご説明がございましたので割愛したいと思います。

11ページをご覧ください。地域サポート医制度というものを松戸市独自でやっております。今回在宅医療・介護連携支援センターが4月にオープンしまして、そこに委託しております。実際、医療機関の受診を拒否されたり、虐待やネグレクト、精神的な問題、色んな問題を抱えて中々医療が介入できないというような家庭に地域のサポート医の先生

が、その家にアウトリーチしていただいて、医療をいち早く結びつけるというような制度を行っております。

12ページになります。高齢者の見守りシールです。「どこシル伝言板」となっております。字が小さくて申し訳ございませんが、右側の QR コードを認知症の方の服や杖やバックなどどこでも良いのですが、そこに貼っていただいてそれを携帯電話で読み取ることで個人が開示されないで家族に連絡が行くというようなシールになっております。家族と連絡を取って待っている間に、「男の方はちょっと苦手なので、できれば女の方に声を掛けてもらいたい」などの、その人の特徴的な事も QR コードに掲載されており、現在配布しているところです。

13ページをご覧ください。認知症簡易チェックシステムです。「これって認知症？」ということで、松戸市のホームページから携帯電話を使って、いつでも簡単に認知症チェックが出来るようなものになっております。お祭りなどでこういうのを活用して、今の自分の状況を知っていただくようなシステムになっております。ここまでが大体の松戸市の認知症施策についてになっております。今回会議を開催するにあたりまして、皆様に認知症カフェについてアンケートのご協力いただきましてありがとうございました。たくさんのご意見をいただいて今日に至っております。そのアンケートの前に今の松戸市の認知症カフェの現状を見ていただきたいと思います。認知症カフェの MAP をご覧ください。こちらが松戸市の15圏域に分かれて色分けしてあります。その色にあわせてカフェの色が分かれていますと思いますが、15の認知症カフェが松戸市内に出来ております。この認知症カフェはこの2、3年の間にここまで沢山出来ているという状況です。認知症カフェを実際やっている所で一番多いのは、地域包括支援センターが7か所主導で認知症カフェをやっているという所もたくさんあります。その下に⑭「しゃべりば・カフェ」や⑬「くるみ（若年性認知症・高次脳機能障害）の会」や、③の「ぬくもりカフェ」などは毎週開催していただいております。その他は大体月に1回から2回という感じでカフェを実際やっていたという状況です。このカフェの中身をそれぞれのカフェにお電話をして実状を聞かせていただいたのですが、認知症の方というのは大体どのカフェも1人から3人とか。人数的にはそんなに多くないですが、実際参加している方はボランティアさんや近所の方や色々な方が10人とか20人です。その中に認知症の方が一緒に集まっているという感じですが、皆さんボランティアの方でも地域の方でも自分が楽しく過ごしているというような様子が今回このMAPを作成するにあたって分かった現状になっております。

続きまして皆様からいただきました資料4-1の認知症カフェについてのアンケートを集計させていただきました。赤字になっている所はちょっと気になって色を付けさせていただきました。その次の一枚の両面になっておりますアンケートの結果をご覧ください。こちらに皆様のご意見を簡単にまとめさせていただきました。

1 番目の質問ですが、『認知症やその家族を支えるために認知症カフェは必要だと考えておりますが、皆さんは認知症カフェの必要性についてどのように考えていますか。』という質問に対しては、「共生的な集い。高齢者の集いは必ず必要だ。」「認知症という言葉を使わないみんなの居場所というふうになったら良いのでは。」「やはり認知症の方への支援はとても大切で、家族や周囲の人がほっと出来る場所になったら良いのでは・・・」や、若年性認知症のカフェに来られた家族の方は「1時間ほど自分の気持ちを話されてすごく楽になりました」というご意見もありました。また、「本人や家族の問題が共有できたり、休息や相談ができる場が良いのではないか。」「認知症施策の中の認知症カフェというものが担っている部分はどこなのか、整理が必要なのではないか」というご意見もありました。

2 番目の質問ですが、『現在、地域の方々に対して、認知症カフェの認知度が低いと感じております。今後どのように周知していければ良いと思いますか。』というところで、「ネーミングに問題があるのではないか。認知症という名前を付けるとどうしても敬遠してしまうという所もあるのではないか」というご意見。オレンジプランというようになっているので、オレンジカフェという名前を付けてみたり、あとは町田市では認知症の英語のデメンティアという言葉を使って「D カフェ」というふうに表面上分からないようなカフェになっていたり、そういう工夫もされているということ。また「市民センターに交流のカフェ、色んな人が集えるカフェがずっと開催していたら良いのではないか。」「中々周知がいかない」という事、「利用が増えるという事で、認知度が人づてに広がるのではないか」というご意見がありました。

3 番目の質問、『今後認知症カフェをどのように推進したらよいと考えますか。』という質問に対し、「カフェの目的・内容について検討が必要ではないか。」「地域での集いの場の整備や、住民への理解、ボランティア確保、現在の高齢者の集いに認知症カフェを追加したら良いのではないか。」「まちの喫茶店やスタバでカフェ、コーヒー店と自治体、住民、学生の協働のカフェが出来たら良いのではないか。」「主体は地域住民で推進するのが入りやすいのではないか。」「認知症カフェの実態調査、参加者の思いなど聞いてみてはどうか。」「ボランティアの専門性の確保や送迎などの交通手段の検討も必要ではないか」というご意見がありました。裏面をご覧ください。

4 番目の質問。『現在「我が事」・「丸ごと」の地域づくりとして人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、共生社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、さまざまな方が集える多世代交流の場が必要と考えますが、認知症カフェと同じようにこども食堂も開催されてきています。また、特別養護老人ホームも場所や移動手段などの提供を検討していただいております。これらのことを踏まえてこれからのカフェについて、新たな提案などあればお答えください』という質問に対して「高齢者・障害者・児童の「多世代交流の場」があったら良いのではないか。」「元気応援クラブのように、市指定の団体にモデル的にスタートしてはどうか。」「子どもたちを楽しませるための企画で、高齢者の力を発揮していただいて高齢者のケアにもつながる相互交流があるようなカフェ

が良いのではないか。」「地域の食堂という概念で広げて良いのではないか。」「どこでも・いつでも・だれでもカフェに行ける所。地域の認知症の理解がより進むことが必要ではないか。」というようなそれぞれの意見をいただきました。ほんとうにありがとうございました。この全体の意見をいただいた中で、やはりこれからは障害別、病気別、世代別というのではなく、皆が集えるようなカフェが必要なのではないかというようなご意見がこの中から出てきたと思っております。今回はこのような結果をいただきまして、今後も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。只今の説明に関して、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

委員

認知症カフェですが、これは大賛成で何でもやってくださいという事ですが、これは行政のほうからの、支援体制はどうなっているのでしょうか。

事務局

実際の所は、特別なものは無いのですが、カフェを作りたいというようなご意見がありましたら、それに対して支援をして、カフェの運営や協力や場所のマッチングなどをさせていただきます。また、その認知症カフェが介護予防や地域の支え合い活動の場・機会の創出といった元気応援クラブ事業の目的に沿うような集いであれば、その運営の頻度によって補助金を出しております、3年間にわたって集いの為の資金を支援している所です。

委員

元気応援クラブは分かっております。3年限定ですよ。これは非常に受けているところも不安な所もありまして、そのあとの事業をどうしていくかということも財源がないと出来ない場合もありますから。その辺もこれから元気応援クラブ等も継続していくのであれば、安心して継続的に運営していくと思っております。それでも考えていただいて、安全面とかも色々ありますから、そういう所も行政の方から何かお手伝いしていただけるように、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。他にございますか？よろしいでしょうか。認知症カフェですが、ここにも挙がっておりますように、認知度が低い。やっている側が明らかでないとは広まらない。全国色んな所でやられているのですが、共生の話もありましたが、認知症の方

の為という訳ではなくて地域の中のカフェという中で、特に認知症の家族や本人も加われるような、そういった場であるという形に変わりつつあるのかと思います。そういった点をこのアンケートの中でも反映されているので、今後そういう所を重点的に運営の主点としていくという。先ほどもありましたが、財源の問題ですね。補助金を出すのは良いのですが、限りがありますしコミュニティの中で上手く運営出来る方法、補助金でない方法を探るような所を少しやるべきではないかというのが大事ではないかと思います。

事務局

今回、このカフェの方たちにお電話で状況を伺いましたら、やはり悩んでいることが沢山ありまして、この15箇所のカフェがそれぞれまだ繋がっていない状態です。8月中にこのカフェの方が発起人になって、カフェの人たちで集まって今の運営状況やこれからの問題、金銭的な問題も含めて一緒に考えて共有しようということになっております。またその結果も踏まえて今回のアンケートと一緒に検討していきたいと思います。本日はありがとうございました。

会長

ありがとうございました。それではよろしく申し上げます。では今議題2の方を終わりたいと思います。最後の議題3今後の予定につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料5をご覧ください。今後のスケジュールでございます。左側の区分をご覧ください。いきいき安心プランVIにつきましては、平成32年までが計画期間でございます。端下の6つの今日説明させていただきました重点施策については、計画書に沿って事業展開をして参ります。その進捗につきましては、こちらの会議の方でご報告をして参ります。さらに今後次期計画の策定に向けて、市民アンケート調査を実施して参ります。こうした動きに伴いまして、本会議の開催でございますが、今年度につきましては年明けにもう一回開催を予定しております。31年度には2回程度、策定の年32年度は4回程度の開催を予定させていただいておりますが、アンケート調査につきましては、毎回計画策定の度に、かなり委員の皆様にご検討を加えていただいておりますので、開催回数についてはもしかしたら増える可能性もございます。また地域ケア会議につきましては、1回目が8月2日、2回目は年明け。そして介護保険運営協議会につきましては下の表のとおり4回の開催を予定しておりまして、7月については明日26日の開催という事でございます。この二つの会議については、傍聴も可能となっております。以上雑駁でございますが、今後のスケジュールのご説明といたします。

会長

はい、ありがとうございました。只今の説明に関してご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか？

(質問等なし)

会長

それではこのスケジュールに従って進めていきたいということでございますので、委員の皆様方にはその都度ご注文等ございましたら、ご意見等いただきたいです。それでは次第その他ですが事務局のほうからございますでしょうか。

事務局

はい、「その他」ですが、事務局のほうからは特に報告事項はありません。

会長

それではこれで本日の議事は終了しましたので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局

会長、ありがとうございました。では、事務局より事務連絡をいたします。次回の会議は年明けを予定しております。日程については、改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。次に駐車券についてご案内いたします。お車を市役所駐車場に停めている方は、駐車券の処理をいたしますので、事務局に申し出てください。

以上をもちまして、平成30年度松戸市高齢者保健福祉推進会議委員委嘱式及び第1回推進会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。